

新規受託項目

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

謹白



項目名

● インターロイキン-6(IL-6)/ECLIA (依頼コード No.13406)

受託開始日 2021年3月1日(月) ご依頼分より

インターロイキン-6(IL-6)は炎症性サイトカインのひとつであり、ウイルスや細菌等の感染に伴う敗血症や外傷などの侵襲により上昇します。また、IL-6などの炎症性サイトカインが過剰に産生されるとサイトカインストームを生じ、多臓器障害を誘発します。救命救急室および集中治療室(ICU)において患者の血中IL-6を検査することは、炎症の重症度の把握、および臓器障害の予測に有用です。

本検査の使用試薬は救急搬送された患者、集中治療を要する患者又は集中治療管理下の患者の重症度判定の補助を目的とする体外診断用医薬品として承認され、2021年1月より全身性炎症反応症候群の重症度判定の補助に対して保険適用されております。

裏面に続きます

株式会社 **第一岸本臨床検査センター**

札幌本社：〒007-0867 札幌市東区伏古七条三丁目5番10号 ☎(011)787-2111 FAX(011)787-2191

資料、お問い合わせは担当者または最寄りの営業所までお願いいたします。

受託要領

依頼コードNo.	13406
検査項目名	IL-6/ECLIA
統一コード	5J130-0000-023-053
検体必要量	血清 0.5mL
容器	B-1→S-1
検体の保存方法	凍結
所要日数	2~3
検査方法	ECLIA法
基準値	7.0以下 (重症度判定の参考カットオフ値：100pg/mL)
単位	pg/mL
報告範囲	1.5未満～最終値
報告桁数	小数第1位
検査実施料/判断料	<p>170点/144点(生化学的検査(Ⅱ))</p> <p>全身性炎症反応症候群の患者(疑われる患者を含む。)の重症度判定の補助を目的として、ECLIA法により血清又は血漿中のインターロイキン-6(IL-6)を測定した場合は、本区分の「31」副甲状腺ホルモン(PTH)の所定点数を準用して、一連の治療につき2回に限り算定する。</p> <p>なお、本検査を実施した年月日を診療報酬明細書に記載すること。また、医学的な必要性から一連の治療につき3回以上算定する場合には、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>
備考	<p>ビオチン(ビタミンB7)を1日5mg以上投与している患者からの採血は、投与後、少なくとも8時間以上経過してから実施してください。</p>

【検査方法の参考文献】

B. Prieto, et al.: Clin Chem Lab Med 48(6), 835-838, 2010.